

令和 5 年 6 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 6 月 27 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年6月27日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委 員 中下 小夜 簗下 純男 吉田 元信
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 教育総務課 参事 阪口 浩章
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長 中田 幸
教育相談センター センター長 森田 常義 青少年センター センター長 土井 慎也
教育総務課 課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市青少年補導員の委嘱及び任命

報告第3号 県立高校聞き取り調査概要について

5 付 議 事 項

6 その他

協 議 事 項

連 絡 事 項

開会 午前 9 時 30 分

教育長 これから、令和 5 年 6 月定例会を開会します。
 本日の出席委員は 5 名です。
 前回の会議録の承認について、簀下委員、お願いします。

簀下委員 的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
 次に、今回の会議録署名委員は、中下委員にお願いします。

中下委員 承知いたしました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
 はじめに、6 月 2 日から 3 日にかけ、台風 2 号の影響を受けた前線が、和歌山県で初めて線状降水帯を形成したことに伴う、橋本市の災害状況について報告します。6 月 2 日、大雨・洪水警報が発令され、加えて土砂災害警戒情報も発令されました。各学校においては、警報発令時の対応について年度当初に保護者へ周知している対応方法を基本とし、橋本市立の小学校は、全ての学校において保護者への引き渡しで、中学校については、職員が下校の巡回を行うなどの対応を取りながら生徒を下校させました。学校関係の被害状況ですが、紀見北中学校において、校舎西側の法面の崩落があり、ネットを破り校舎敷地内に土砂が流入しました。この件に対する対策としては、応急対応として流入した土砂がこれ以上流れ出ないように大きな土嚢で土砂をせき止めるとともに、現場に近づけないようにガードを設置しました。崩落場所への対応については所有者と協議をしているところです。また、6 月 8 日から 9 日にかけ、大雨や土砂災害の警報が発令されるとの情報を気象台から得たことで、大事を取り 6 月 9 日を小・中学校とも臨時休業としました。梅雨に入ったところで、今後も警報が発令されることが予想されます。学校と連携しながら、児童生徒の安全を第一においた対応を行っていくよう努めていきたいと考えています。

 次に、「隅田八幡神社経塚発掘調査報告書」の発行について報告します。隅田八幡神社は、国宝人物画像鏡や和歌山県指定文化財となっている秋祭で広く知られています。その敷地内で、平成 9 年、正遷宮に伴う境内整備の際、偶然経筒が発見されたことが契機となり、同年に第一次調査、翌年の第二次調査が行われました。この調査で、平安時代末期の当時の人々の信仰を示す多数の遺物が発見されました。平成 17 年度には出土品、平成 19 年度には史跡が和歌山県指定文化財になりましたが、長く概報の発刊にとどまっていました。経塚からの出土遺物を再整理し、再検討した調査研究の成果を、令和 4 年度末に発掘調査報告書として発行することができました。発行に当たり、隅田八幡神社をはじめ、多くの皆様に協力をいただきました。感謝申し上げます。今後、学校教育や生涯学習の場で活用されることを期待しています。

次に、地区公民館で予定している夏祭りについて報告します。

橋本市の地区公民館で行われる夏祭りは、橋本市の夏の風物詩ともいえる行事です。コロナ禍において2年間実施を見合わせてきた昨年度は、高野口地区公民館をはじめ、6か所で実施に向け準備を進めてくれていました。高野口地区公民館では、感染症対策、熱中症対策を行い、運営委員の皆様が中心となって実施していただきました。子どもたちから大人まで、多くの皆さんが参加してくださり、笑顔があふれる夏祭りとなりました。あいにく、終了前に雨が降ってきたのですが、それでも盆踊りを楽しんでもらう方がいて、夏祭りの開催を待ち望んでくれたことがよくわかりました。しかし、残念ながら、その後の夏祭りは、コロナ感染者が増えたことにより中止となりました。

今年度は、7月8日に隅田地区公民館で行われる第18回ふれあい盆踊り大会を皮切りに7月21日が高野口地区公民館、7月29日が紀見北地区公民館、8月4日が山田地区公民館、8月5日が橋本地区公民館、8月18日が恋野地区公民館、8月19日が紀見地区公民館、8月27日が学文路地区公民館の8か所で、公民館運営委員をはじめ、多くの方が主体となって、開催に向け準備を進めてくださっています。今年こそは、市民の皆さんの笑顔が各地で見られることを願っています。以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

公民館の盆踊りは、今年度の飲食はどのようなになっていますか。

中央公民館 館長

今年度はアフターコロナということ意識はしておりますが、各運営委員さんの意向も踏まえまして、以前と同様に飲食店をさせていただき予定にしております。ただし、アフターコロナということで、手指消毒の徹底であったり、大声での声掛けであったり、3密を避ける、そういったところの注意喚起を十分行いながら夏祭りの方を開催させていただき予定にしております。以上です。

教育長

他にありませんか。

吉田委員

6月4日にあやの台小学校、三石小学校、西部小学校、応其小学校の運動会に行かせていただきました。今年度は混乱を避けるという意味でカメラ席を設けていただき、その競技の保護者が撮影をするということで、運営が非常にスムーズにいったいと思えました。あともう1点、生徒と教員の方が色違いのユニフォームを着て競技を行っていて非常に一体感を感じました。

ただ、運動会或いは卒業式ということで、地域の代表の方に学校に来ていただくことは1年を通じて多くないので、やはり運動会と卒業式は地域の代表の方に来ていただいて、学校のありようを見ていただくことは非常に大事なことでと思います。その辺りはもう一度再考していただければと思います。以上です。

教育長

その点につきましては、今後学校と協議をしながら、来年度の運動会のあり方について検討したいと思います。ありがとうございます。私もその日の午後開催の柱

本小学校へ行かせていただきました。柱本小学校については、そんなに暑くない状況の中、子どもたち、そして保護者の方、地域の方々が楽しめる運動会だったとそんなふうに思います。こういった形での運動会が定着してきているということもあり、先ほど吉田委員が言われた見学の様子はとてもスムーズにされていたように思いました。2時間程度の運動会でしたが、本当に子どもたちが活躍している様子を見る保護者の方々がすごく良い表情で見られていたというのは、私の印象として残っております。以上です。

他にありませんか。

田中委員

先日の警報発令時の対応についてですが、保護者としては個人的には早い判断だったと思います。その次の日のお子さんの預かり先など、手配出来たのですごく良かったと思います。

その感想と2日ほど前にニュースで不審者の防犯訓練を見せていただきました。先日から、外部から人が来た時に先生方が学校の対応、子どもたちの避難訓練がすごく必要だということを言ってくれていました。ニュースですが様子が見れて良かったです。

教育長

ありがとうございます。警報発令時の判断については、基本的には学校が年度当初、保護者に渡しているプリントで対応するというのが基本ですが、今回の場合は前日に気象台から得た情報では、かなり警報の確率が高いということで、こちらからその情報を提供して学校に対応していただきました。いただいた情報が昼頃でしたので、それで学校に連絡することが出来ました。このように内部では、危機管理室と情報共有をしながら、そういう判断をしていっております。今後もこのような対応は必要に応じてしていきたいと思っております。

防犯のことについては、昨日報道でニュースとして流してくれていましたが、避難訓練というのは子どもだけの避難訓練ではなく、教師がどう対応するかということも今後本当に大切な視点だと思います。今回については、そのような観点からの訓練もしていただいております。また、青少年センターにおいても教員側の訓練にも力を入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター
センター長

青少年センター土井と申します。よろしくお願いいたします。橋本市青少年補導員規則に基づくもので、一般補導員79名、県立私立学校教員14名に委嘱状、また、橋本市立の小中学校教員53名に任命書を6月30日に開催する橋本市青少年補導員会総会で交付いたします。合わせて全146名に、補導員証を交付します。任期は令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間となっております。以上報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号令和5年度県立高等学校聞き取り調査概要について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター
センター長

いつもありがとうございます。教育相談センター森田です。

報告第3号「令和5年度県立高校聞き取り調査概要」についてです。今年度も、ハートブリッジとともに、伊都地方内の県立高等学校、橋本・紀北工業・伊都中央・紀北農芸・笠田の5校を訪問して、聞き取り調査を実施しております。聞き取りの対象生徒は、各学校で在籍生徒のなか定時制の伊都中央高校ではこの4年間としています。相談センターからは「中3卒業時の時点で、年間30日以上欠席者を対象としております。ハートブリッジからは「市内要対協リストやハートブリッジが小学校前、または小・中段階でつかんでいる生徒対象」となっております。内容については、「生徒の登校状況や学校生活の様子、本人と保護者との関係、家庭の様子等」でした。

ページ3-2から聞き取りによる当センター対象者でのまとめとなります。3-4ページまで各高校別にして、入学年度・個人イニシャル・在籍する科・出身中学・状況・評価の順になっております。

また、評価の右側にある3つの項につきましては、「来談」は、センターへの来談での教育相談のことです。本センターが本人やその保護者・教職員から相談を受けたことを意味します。「派遣」は、学校へ派遣として出向き、ケース会議等で教職員へ助言を行ったことです。「適教」は、適応教室“憩の部屋”に通っていた生徒のことです。これらは、すべて星印で示しています。

評価につきましては、高校から聞き取りました内容をもとにして、「◎順調、○ほぼ順調、△不調・転科・転学、×退学」と記載しております。あくまでも、現状を判断する目安として表記させていただいております。その点ご理解、ご了承ください。

また、3-4ページの下部分には、上記以外の高校へ進学したリストを掲載しております。そして、3-5ページでの三つの表は、1つ目は「今年度新入生の5月末までの学校別での状況のリスト」、二つ目は「今年度の高校在籍生徒トータルでの状況のリスト」、また令和2年度から昨年度までの分も参考にして掲載をしております。三つ目は「過去8年間での対象生徒の卒業後での進学先のまとめ」となっております。3-6ページには、今回の聞き取り調査を終えて、まとめを行っております。3-5の表についても同様にまとめで説明させていただきます。まとめの項目としては、以下の3点です。

一つ目は「今回の調査から」、二つ目は「連携という観点から」、そして三つ目は「その他」となっております。その中から、数点お伝えします。まず今回の調査からは、次の2点です。一つ目は、新入生についての状況です。目安とした評価では、ほぼ8割に近い数字で滑りだしよく登校をしているようです。また、適応教室

「憩の部屋」出身の生徒たちも、良好であり、登校の継続や学校生活を友人たちと過ごせているという聞き取りも出来ております。理由としては、中学校側での適切な進路指導や地道な取組み、また各事案別での関係機関との連携や協力がありました。また、春休み中においても、中学校と高校間での引継ぎやそれを基にして、いろいろな面での高校側での担任、教育相談部、学校全体で配慮した取組みにより効果を示しているのは明らかです。

また、不調な生徒にも、手厚い取組みや日頃からの声掛けや働きかけ、校内で情報共有をしながら、コーディネーターや管理職を中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等にもつないでいただいております。また、芳しくない場合が継続する場合には高校側から中学校への改めての問い合わせ等があり、より詳しい引継ぎの場合も発生しております。

もう一つは、在籍する生徒全体での状況です。配慮の必要な生徒について、どの学年も問わず高校の先生方のきめ細かな関わりや家庭環境等の把握をしていただいております。また、不登校または不登校傾向を生じさせないとか、克服するという観点から考えると、良きポイントとして挙げられるのが、「退学者が出ていない」ということです。その受け皿として地元にある定時制や通信制が最終的なものとしての役割を果たしている現状があります。例えば、在籍している高校を何らかの理由で退学してしまって、所属する場所が無くなってしまうことは、どことも関係がなくなってしまう状況に陥ってしまいます。特に、子どもにとっては、繋がりがなくなってしまうと種々の情報をキャッチする機会や手立てがなくなってしまうます。また、日常的に何らかの形で接する関係者が、極端に減ってしまうことにもなってしまいます。こういう状況では、子どもも保護者も孤立感を深めてしまうと同時に、本人や家庭全体にもマイナスの方向に働いてしまいがちであると考えられます。やはり、家族以外の大人との接触は、人が視野を広げながら成長していく上ではとても大切なことです。以前にもお伝えした通り、周りの人との信頼関係の構築は、将来的な自立に向けては、身に付けておかなければいけない力です。子どもたちにとっては、どんな形態であっても所属する学校なり外部機関が、ある意味必要ではないかと思われまます。ここ数年、コロナ関係で内向き志向が強かっただけに、余計に思われまます。

次は、「連携という観点」からです。私自身、今回は初めての高校訪問でしたが、長きにわたるこの地道な取組みにより築き上げてきた信頼関係を土台として、高校側から容易に子どもや家庭の情報を得ることができました。また、こちらからも指導の参考になる情報やアドバイスをさせていただくこともできました。

最後に、「その他」です。一人ひとりのキャリア形成で大きな節目となる時期においては、福祉的な場面での措置や手続き等も含めて、より迅速な対応が必要ではないかと考えるものです。

今回のケースでは、大きな節目のタイミングとして、中学校から次のステップに一步進めるものでありました。市では、ハートブリッジと学校教育課、そして学校とが大変頭を悩ましつつ、解決に向けて懸命になって連携した案件ではありましたが、他府県の児相に権限が移ってしまったこともあり、とても宙ぶらりんな事案となってしまいました。結局、その当時中3・中1である子どもたち2名の「学習権」

が、保証されない状況が続いてしまいました。私自身の反省も込めて、ここに記載をさせていただきます。

終わりにりましたが、改めまして、今後も保育園・こども園から小学校、小学校から中学校への引継ぎはもちろん、中学校から高等学校への切れ目のない連携および協力による「引継ぎ」や「情報交流」を密に行うなどの重要性を再認識した次第であります。そのためにも、ハートブリッジ等の関係機関を含め、本センターも、その一役を担えればと考えます。以上、「令和5年度中3時点で年間30日以上欠席した生徒の県立高校進学先での生活状況」報告をさせていただきました。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。
ないようですので、これで報告第3号を終わります。

中下委員

センター長さんからのご説明もあったのですが、この資料を見せていただいて、中学校で課題の大きい子どもたちが適切な進路指導、それから細やかなご配慮、高校への繋ぎがあった成果として、評価◎が多いということに対して、本当に良かったなと思っています。子どもたちはやはり小・中発達段階の中で不安感だったり、コミュニケーションがなかなか取れなくて苦しい思いをしたり、色んな理由で不登校という自分の居場所とかそういう形での自分の居場所を発信していたわけですが、今お話いただいたような、教育センターのつなぎ役とか部署との連携の中で、安心して学びの場を見つけた子どもたちが多いということで、今本当に小・中で悩んでいるお子さんや、保護者の方にとっては、展望にもなるのかなと感じました。まだまだ課題もあって、学校に行けてない子や家庭環境の苦しい中で適切な関わりが必要なお子さんもいるのですが、その子その子に応じた関わりを今後とも続けていただけたらと思います。ありがとうございました。

教育長

他にありませんか。

田中委員

中下委員がおっしゃったとおり、今のところ退学者がいないということは、学校が変わるにしろ、学びたい前向きな気持ち、繋がっていきたいという気持ちの表れだと思うので大変なご苦勞の中調査していただいたのですが、すごく嬉しく思いました。転校先として、通信教育等の学校を選択されるお子さんも多いかと思うのですが、そうするとここにも記載してくださってあるとおり、色んなことを把握しにくいというところもあるので、今後中学校卒業時に今もしてくださっていますが、市であったり、ハートブリッジさん、もしくは私たちのような地域の人、どなたかと繋がってられるようなコミュニティーが大切なんだと改めて思いました。

一つ質問なのですが、不登校で最近フリースクール等、いろんな関係部署に通うようなこともあると思うのですが、スクールカウンセラーさんであったり、スクールソーシャルワーカーさんであったり教育委員会としては、連携や繋がりはとってくださっていると思うのですが、実際そういった相談を生徒さんから受けるような方も、そういったところとの情報交換とか繋がりはとってくださっているのかなと思うのが一つ質問になります。

教育相談センター
センター長 田中委員さんからの質問でいうとスクールカウンセラーさん、フリースクールとの繋がりには結論から言うとなないように思います。スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、子どもや保護者への対応等で、本当に忙しいところがあります。一番良いのは、担任の先生とスクールカウンセラーさんが直接話が出来たら良いのですが、担任さんとか学年の先生方ともなかなか時間が合わなかったり時間を取れずに、お互いに苦慮してくださっています。だから、そういう点で言いますとスクールカウンセラー等のその職にある方がたも、どんなふうに学校側に伝えていけばいいかというのは、考慮してくださっています。

直接会ってお話できるのが一番なのですが、できれば教育相談部の担当を経由したり、メモで残したりという形で伝達してくれています。学校内でも、連携を深めていくため工夫がいくところ。また、学校外や自分たち教育相談センターとスクールカウンセラーとの繋がりについては、課題としてあるのかなと思います。センターの職員の中でも、その辺りについては難しさがあるなという点で話をしておるところです。以上です。

教育長 学校に派遣されているスクールカウンセラーについては、勤務時間の制約があります。その中で、学校と保護者と児童生徒ということで割り振りをしながら勤務していただいている状況です。ですので放課後となると、学校中心になるような対応がされているのが多くの場合だと思いますので、中々外とまでということは難しいということは、今教育相談センター長が申したとおりだと思います。

吉田委員 最後のページのまとめについてですが、退学者がいない分、特に伊都中央中高校の通信の方に移られているということで、通信に移った場合におそらく生徒自身は時間的な余裕があるだろうと思うのですが、その辺りは通信に移ると、なかなか状況が分かりにくいと思うのですが、生じた時間どういう過ごし方をしているのか把握できている部分があったら、少し付け加えていただければありがたいなと思います。

教育相談センター
センター長 ここにも記載はさせていただきましたが、通信制の部分でいいますと伊都中央高校さんともやりとりする中で、目的意識を持った形で通信制に所属しておる場合がありますし、または所属先について他の県立高校からのアドバイスで通信制というところに籍を置く場合もあります。

先ほど中下委員さんからも課題として出された不登校であるとか、家庭的な課題であるとか、いろんなケースの子どもたちが、この通信制に所属をしています。その中で、伊都中央高校のコーディネーターを中心に教育相談部、それから管理職も含めて一人ひとりと向き合いながら、または課題を掴みながらということで対応していただいております。

私たちも中学校教員、小学校教員、いろんな思いで高校へ送っておりますが、所属する学校があるだけでもありがたいという子どもさんもいますし、家庭的な環境の中で引っかかっているというところもありますので、本当に一人ひとりがそれぞれにケースバイケースの形で所属しております。ですが困難な点ばかりではなく

て、やはり発達の中で途中で目的意識を持ったり、一旦休学をして、また目的を持ってやり直すであるとかそういう形でいろいろと弾力的に、また子どもたちのやる気をそがないようにという形でしていただいておりますので、その点については本当に高校サイドでも、柔軟に対応していただいておりますというような状況だと思います。以上です。

吉田委員

ありがとうございます。私自身状況がよく分かっていないので、語弊のある言葉表現になるかもしれませんが、通信に行って問題解決を先送りされているという、そういう危険性はないですか。いわゆる問題を先送りするための逃げ道、それもありなのかもしれませんが、その辺りも分かっている範囲でお答えいただければありがたいです。

教育相談センター
センター長

その点については、課題解決の途中にある子どもや親御さんもおりますし、まだ課題を認識していない子どもや保護者も在籍しておりますし、また籍だけに移した子もおります。個々の状況や課題については、まさしく千差万別です。そういうなかにおいても、高校の先生は、その過程に課題として今直面しているのか等、一人ひとりのケースについてきちんと本人の様子や家庭の状況を把握しながら、学校全体のものとして粘り強くアプローチしてくれている、考慮していただいていると、自分自身は感じております。以上です。

教育長

先ほどのセンター長のお話の中で、長年にわたる高等学校との信頼の構築の話があったと思います。そこのところはすごく大事なところだと思います。長年に渡ってこういう取り組みをしてる中でこそしっかりした情報を交換できる関係になっていること、これは本当の評価していかねばならないところだと思います。

また、こちらからアプローチするだけではなく、その信頼関係ができたことによって、高等学校からこちらにアプローチをかけてきてくれるケースもあるというような話もありました。これは本当に大事なところだとそんなふうに思っておりますので今後とも、その辺り大切にいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

ないようですので、報告第3号を終わります。

次にその他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

簗下委員

いつも青少年センターの広報楽しく、読ませていただいております。ありがとうございます。いつもこの人間味溢れる筆者の生活まで書いていただいて、色んな子どもの指導と結びつけている文章が多いので、楽しく読ませていただいているのですが、この間、問題提起されたセンターの広報がありましたので感じたことをまとめてみました。ネット依存症について最近話題になっている ChatGPT のようなことを例に挙げていただいて、この下の四角の中の文章を書いていただいております。これは ChatGPT で作られた文章だと思います。これ AI が作った文章ですので問題

提起という意味もかねて、このネット依存症についていろんなキーワードが挙げられております。こんなことに気をつけていくというようなことも書かれています。これは今 e スポーツとして認められる、受け入れられている現在と書かれています。AI ではこんなふうに回答されています。「そのまま放置するわけにはいきません。今やスマホは一般的になり、便利さが増えています。したがって、スマホを上手に使いこなす、ネット依存症にならないために、適切なケアが必要です。予防のためには、家族でルールを定め、子供も大人も守ることが大切だと思います。」という割合無難な表現で提起されています。これを読ませてもらった第一印象は人間が作った文章ではないなという感じがしました。しかし AI はここを強調しろとか、ここをもう少し膨らませてということを入れたら、それらしい文章を作ってくるのではないかと思います。この文章では私はそんな感想を持ちました。いつものセンターの先生が作ってくださる、ちょっと人間味溢れる文章ではないなという感じがしたというのが感想です。

そこで関連して、こんな文章がありました。次の 2 の「情報を断ち切る規制必要」という文章が朝日新聞にありましたので、紹介させていただきました。これは〈AI に脅かされる「個人」〉というようなサブタイトルで、重田園江さんという政治学者の方ですけれどもこんなふうに書かれてありました。特にこの方の言いたいところは、次の 2 ページの「AI が、個人では不可能な量の情報収集と、膨大な回数の試行錯誤による最適化を続けるとしたら、これはある意味で、個人が個人でなくなることである。私たちの脳と行動の大部分が外部化され、個別の身体が、情報と思考の集積である AI につながれた無数の小さな「コブ」のようになってしまう世界が到来するといってもよい。ネットワークに堆積する膨大な情報はその都度分類され、AI の学習素材として生かされる。私が発したことばは、一つの意見、嗜好、傾向とみなされ、それに基づいた AI からのフィードバックが次の私の言動や思考を形づくる」とあって、少し飛びますが、「かつては、私の脳の中で何が起きていようと、過去にインプットされた素材が脳内でブレンドされて出てきたアウトプットは「私のもの」だった。ところがネットワークの世界では、それは誰のものでもない。誰のものか分からない仕方で情報がブレンドされているからだ。この状況に抗するには、間断ない情報の流れを断ち切る必要がある。」というようなことで、今著作権のことも問題になっていますけれども、今までは色んな知識を身に付けて、自分のものでブレンドして、色んなことを表現として出してきた。それがそうでなくなってしまうというふうなことを言われていると思います。ただ思うのですが、例えば藤井聡太竜王名人は AI で育って将棋の力を付けてきて、こういうのはあるんだなと思いました。我々も知識を得るためには、簡単にスマホで辞書機能がありますので、ネットで色んな知らないことを情報や知識として得ることができます。しかし、考え方についてはどうなのかということも僕らも迷っているところです。センターの広報ではそういうことを問題提起されているんじゃないかなと思います。

そこで、この前 6 月 22 日の朝日新聞ですが、3 番の生成 AI 文科省が指針案として出されていたので、これもちょっと紹介させていただきました。指針案のところで「生成 AI を使いこなす力を育てる姿勢が重要」としつつ、著作権侵害や批

判的思考とそういうことが書かれています。その下の段落に「ただ、学校外で子どもが使うことも想定されるため、情報の真偽を確かめる習慣づけといった、情報を活用する能力を育む教育はすべての学校で一層充実させることも必要と指摘した。」と書かれていて、子どもたちもどんどん ChatGPT も使っていると思います。

下の四角の中には生成 AI のガイドライン案の主な内容として、活用の適否【不適切】なこととして①詩・俳句の創作、芸術活動などの場面で最初から安易に使わせる②定期テストなど学習評価に関わる場面で使わせる。

【適切】なことは、班の考えまとめたりする中では足りない視点を見つけるとか、高度なプログラミングを行う上で適切に用いることは良いのではないかとされています。

夏休みの課題について下の方に書かれていますが、「自己の成果として提出するのは不正行為である。」ということで、ChatGPT を使っていたら間違いもたくさんあるのでどうなのかなと思いました。しかし、日本ではもうどんどんこれが使われていくんだろうなと思いました。子どもたちもこれを使って何かするというのもあると思いますし、我々も他人事ではない、大人の世界だけではなく、子どもの世界にもどんどん入ってきているなと感じていて、自分自身も本当に戸惑っているような状況です。センター便りからそんなことを思いましたので、紹介させていただきました。以上です。

教育長

他にございませんか。

吉田委員

これは大変な教育の問題だと思います。大学で勤めていて、学生のレポートといったらネットでコピーアンドペーストを結構使います。そういう場合でも、きちんと参考文献ということでインターネットのホームページをきちんと書くように指導をしてきましたが、この ChatGPT についても利用の仕方というのは非常に大事なことです。ただ、これに対する規制という意味では、やっぱり日本は甘いと思います。そういう意味では、EU がどのように動くかというのは非常に大事なことです。今文科省ではこのような指針ですが、規制の仕方という意味では無条件に情報が流れるままにするのではなく、もう少し制限設けていくということが必要だと思います。今後の動向を見守りつつ、また橋本市での教育の場で ChatGPT をどのように使いこなしていくか、使いこなしているつもりが使いこなされているということになりかねないと思うので、非常に危険だと思います。色々な意味で EU の対応の仕方というのは、かなり参考になるかと思うのでやはり日本でも出来るだけ注目しながら見ていった方が良く私は個人的には思います。

教育長

現在 7 月の上旬を目処に指針を出そうということで、今検討がされているというニュースがあります。また、ある市では教育委員会が積極的にこの使い方を子どもたちに付けなければならない資質能力の一つとして設定して、情報モラルの観点から取り組んでいこうということで、実践を始めたところもございます。これの使い方については本当に子どもたちを避けて通れない時代にありますので、一定国からの指針というのが出て、それを受けて私たちはどう伝えていく必要があるのかという

ことを、考えた上で取り組んでいかなければならないかと思います。7月初めにそれが出てくるといのは夏休みに入るまでに、やっぱり示すことを考えているのだなどそんなふうに思いますので、それを待ちたいなと私は考えているところです。他にございませんか。

中下委員

貴重なお話を聞かせていただいて、大変勉強になりました。ChatGPT というのは本当にこれから教育どうなるのかなという不安もよぎったのですが、先ほどの簗下委員のお話の中で、その人らしさとか子どもらしさとか、その個性がやっぱり溢れる文章だったり、それぞれの課題解決方法だったりが本当に大切になってくるので、人と人との指導、その大切さこれから学校の中で ChatGPT に向き合う子どもたちの姿勢、そんな指導も大切になってくるだろうし、個人としてのあり方というか表現の仕方をもっと評価できるような、そういう指導と一緒に避けてとおれないものなので、一緒に高め合っていけるような、そんなものになっていったら良いなと思いました。感想です。ありがとうございました。

教育長

他にありませんか。
ないようですので、この点につきましてはこの程度で留めたいと思います。
事務局からありませんか。
そしたら続いて連絡事項に入ります。
まず委員の皆様からありませんか。
次に事務局からありませんか。

教育総務課

課長補佐

連絡事項につきまして、報告させていただきます。
7月の定例会は7月25日の火曜日、9時30分から教育文化会館の3階の第1研修室で行いたいと思います。8月の定例会は8月29日の火曜日、時間は同じく9時30分から場所は教育文化会館の4階の第5展示室です。
令和5年度市町村教育委員会研究協議会のご案内です。6月29日木曜日、1時からオンラインで開催されます。本日の定例会終了後に詳しい説明をさせていただきます。あと、配布物で記載漏れがありました。申し訳ございません。一つは隅田八幡神社の経塚の発掘の調査の報告書を置かせていただいてある分と、もう一つは手提げの袋に入っている分です。和歌山県水平社創立100周年記念冊子を置かしていただいております。連絡事項は以上です。

教育長

日程等よろしいでしょうか。
他にございませんか。
ないようですので、以上で6月定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 30 分

署 名 委 員